報道資料

CHIBA

千　葉　県

Chiba Prefectural Government

令和８年11月６日
千葉県総務部財政課
０４３－２２３－２０７６

令和８年度１２月補正予算案について

＜１２月補正予算案の特徴＞

◎　１２月補正予算では、千葉連続風水害による被害からの本格的な復旧・復興に向けて、

- **半壊世帯特別支援金等による住家被害への支援**
- **農林漁業者や中小企業者・観光業等への支援**
- **インフラや県立学校等の復旧**
- **土砂災害等の防止対策への支援**

などに係る経費を計上しました。

◎　また、令和１０年９月から予定している**宿泊税の導入に向けた環境整備**や、企業局による**成田空港周辺の産業用地整備**などに係る経費を計上しました。

◎　さらに、**人事委員会勧告に基づく職員の給与改定**を行うために人件費を増額するほか、適正な工期を確保するための**繰越明許費**及び、来年度以降の事業の早期執行を図るための**債務負担行為**を設定します。

Ⅰ　補正予算規模（一般会計）

４９９億１３百万円（補正後予算額　２兆３，６１９億６百万円）

【歳出内訳】

１　千葉連続風水害からの復旧・復興	**328 億 13 百万円**
（１）被災者の生活再建支援	9 億 93 百万円
（２）産業等の再開支援	52 億 43 百万円
（３）インフラの復旧	208 億 51 百万円
（４）土砂災害等の防止対策支援	49 億 65 百万円
（５）県有施設等の復旧	7 億 61 百万円
２　その他	**171 億円**

（１）宿泊税の導入に向けた環境整備

（２）人事委員会勧告に係る人件費の補正 等

【歳入内訳】

・県税　63 億円（1 兆 283 億 24 百万円→1 兆 346 億 24 百万円）
（個人県民税、法人事業税）

・地方交付税　76 億 97 百万円（ 2,492 億 6 百万円→ 2,569 億 3 百万円）
（普通交付税）

・分担金負担金　5 億 24 百万円（ 92 億 58 百万円→ 97 億 82 百万円）
（砂防費負担金）

・国庫支出金　216 億 86 百万円（ 2,248 億 96 百万円→ 2,465 億 82 百万円）
（公共土木施設災害復旧、団体営農業用施設等災害復旧、土砂災害防止事業　等）

・県債　95 億 43 百万円（ 1,657 億 54 百万円→ 1,752 億 97 百万円）
（災害復旧事業債、道路事業債、河川海岸事業債、治山事業債　等）

・繰入金　27 億 69 百万円（ 1,613 億 35 百万円→ 1,641 億 4 百万円）
（災害復興・地域再生基金、高等学校等教育改革促進基金）

・諸収入　58 百万円（ 2,677 億 99 百万円→ 2,678 億 57 百万円）

・繰越金　13 億 36 百万円（ 71 億 81 百万円→ 85 億 17 百万円）

Ⅱ　１２月補正予算案の主な施策

１　千葉連続風水害からの復旧・復興

（１）被災者の生活再建支援

○　被災者生活再建支援事業の対象とならない**「半壊」の判定を受けた世帯**に対し、**県独自の支援金を支給**します。

○　死亡した方の遺族や負傷した方、住居が全壊した世帯に対し、**弔慰金・見舞金を支給**します。

・千葉県半壊世帯特別支援金支給事業【新規】　900,000千円（ 5頁）

・災害弔慰金・見舞金　48,000千円（ 5頁）

（２）産業等の再開支援

○　**被災した農業者**に対して、営農再開に必要な、種子等の**生産資材調達や作物残さの撤去、農業用機械等の修繕・再取得に要する経費について助成**します。

○　**水産業協同組合や養殖業者**が所有する**水産業関連施設等の復旧費用に対して助成**します。

○　ため池や水路、農道などの**農地・農業用施設や、農業集落排水施設**などの**復旧に要する費用について助成**します。

○　倒木や崩落が発生した**林道や、土砂災害等が発生した山地を復旧**するとともに、**市町村等が所有する森林関係施設の復旧を支援**します。

○　**被災した小規模事業者**に対し、事業活動の再開に向けた**施設修繕費や機械装置費等について支援**します。

○　**県内観光業を支援**するため、観光協会等が宿泊施設と連携して行う**観光誘客の取組等に対し助成**するとともに、**県内外に向けた観光情報の発信を強化**します。

○　被災した保育施設や特別養護老人ホーム等の**社会福祉施設の復旧に要する経費に対し助成**します。

・被災農業者営農再開緊急支援事業【新規】　300,000千円（ 6頁）
・水産業施設災害復旧事業【新規】　43,000千円（ 7頁）
・団体営農業用施設等災害復旧費　2,668,000千円（ 7頁）
・災害関連農村生活環境施設復旧費　228,000千円（ 7頁）
・被災森林関係施設復旧事業【一部新規】　363,300千円（ 8頁）
・治山施設災害復旧事業等　376,000千円（ 8頁）
・被災小規模事業者再建支援事業　165,000千円（ 8頁）
・被災地域の観光誘客事業　300,000千円（ 9頁）
・社会福祉施設等災害復旧事業　800,000千円（ 9頁）

（３）インフラの復旧

○　**道路や河川などの土木施設の復旧**を実施します。
○　地域の重要な社会インフラである**小湊鐵道やいすみ鉄道の復旧への取組に対し、関係市町とともに助成**します。

・公共土木施設災害復旧事業　15,500,000千円（10頁）
・地域鉄道災害復旧支援事業　13,000千円（10頁）
・いすみ鉄道基盤維持費補助　47,200千円（10頁）

（４）土砂災害等の防止対策支援

○　崩壊等が発生した急傾斜地において、再度災害を防止するための**急傾斜地崩壊防止工事を実施**するほか、**市町村や住民が行うがけ崩れ防止工事に対して補助**を行います。
○　地すべりが発生した箇所において、再度災害を防止するための**地すべり防止工事を実施**します。

・災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業　2,620,000千円（11頁）
・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業　2,040,000千円（11頁）
・土砂災害対策支援事業　5,000千円（11頁）
・災害関連緊急地すべり対策事業　300,000千円（11頁）

（５）県有施設等の復旧

○　県立学校や農林水産施設など、被害を受けた**県有施設の復旧**を実施します。

○　被災した**指定文化財の復旧に係る経費を助成**します。

・県有施設等復旧事業　737,100千円（12頁）

・被災文化財再建支援事業　23,900千円（12頁）

２　その他

○　令和１０年９月から予定している**宿泊税の円滑な導入**に向け、**宿泊施設におけるレジシステムの改修等を支援する補助金**の申請等を受け付ける**事務局の設置**や**宿泊税制度の広報**を実施します。

○　「成田空港第２の開港プロジェクト」の進展等を踏まえ、企業局において、**成田空港周辺における産業用地の整備**を進めます。

・宿泊税導入に向けた宿泊事業者支援等環境整備事業【新規】

（債務負担行為の設定　124,000千円）（13頁）

・成田空港周辺における産業用地整備（特別会計土地造成・管理事業）【新規】

90,300千円

（継続費の設定 5,849,000千円）（19頁）

Ⅲ　主要事項

１　千葉連続風水害からの復旧・復興

（１）被災者の生活再建支援

○千葉県半壊世帯特別支援金支給事業【新規】（危機管理政策課）　900,000 千円

多くの住家被害が相次いで発生したことを踏まえ、被災者生活再建支援事業の対象とならない「半壊」の判定を受けた被災者に対し、支援金を支給します。

［支援対象］市町村が発行する罹災証明書において、住家が「半壊」と判定された世帯

［支給要件］被災した住戸の修繕等を行うこと

［支援金額］２０万円

○災害弔慰金・見舞金（危機管理政策課）　48,000千円

（既定予算とあわせ　103,000千円）

災害により死亡した方の遺族や負傷した方、住居が全壊した世帯に対し、弔慰金・見舞金を支給します。

［支給額］弔慰金：死亡した方の遺族　1人につき510万円（生計維持者以外は260万円）

見舞金：重傷者　1人につき3万円、住家全壊　1世帯につき10万円

○災害援護資金貸付金（危機管理政策課）　45,000千円

（既定予算とあわせ　150,000千円）

（債務負担行為の設定）

住家の浸水などにより、家財等が大きな損害を受けた被災者に対し、生活を立て直すための資金の貸付けを行います。また、被災者の経済的負担を軽減するため、無利子となるよう利子相当分を県が全額助成します。

・災害援護資金の貸付け 45,000千円

・利子補給額　融資額 45,000千円以内について、年利3.0%以内の利子相当額

○災害復興住宅資金利子補給事業（住宅課）　（債務負担行為の設定）

被災した住宅の補修等に係る被災者の経済的負担を軽減するため、被災者が資金を金融機関から借り入れる場合に、市町村と共同して利子の一部を助成します。

・利子補給額　融資額420,000千円以内について、市町村が利子補給をした金額の2分の1を市町村に助成（上限1%）

（２）産業等の再開支援

①農林水産業者への支援

○被災農業者営農再開緊急支援事業【新規】（生産振興課、担い手支援課）300,000 千円

被災した農業者に対して、営農再開に必要な経費について支援します。

１　資材調達等に対する支援　　30,000 千円

［事業主体］市町村

［対象経費］

・資材調達等支援：早期再開に必要な生産資材（種子・種苗等）の購入経費　等

・追加防除・施肥：追加的に必要な薬剤・肥料の購入、土壌診断等の経費

［補助率等］1/2 以内（１経営体当たり上限 300 千円。多重被災者は上限 600 千円。）

［補助条件］市町村において被災状況が確認できること

２　作物残さの撤去に対する支援　　70,000 千円

［事業主体］市町村

［対象経費］浸水などにより農地に残った稲等の作物残さの撤去に係る経費

［補助率等］10 千円/10a 以内

［補助条件］市町村において被災状況が確認できること。

３　被災した農業用機械等の修繕・再取得に対する支援　　200,000 千円

［事業主体］市町村

［助成対象者］今回の災害で被災した農業者（市町村による被災証明が必要）

［対象経費］被災した農業用機械・施設等の修繕費

修理不能となった機械等の再取得費　※事業費 50 万円以上

［補助率等］30/100 以内（ただし、保険未加入者 25/100 以内）

［補助上限］1,000 万円（保険金等収入と補助金の合算額が対象経費の総額を超えないこと）

［補助条件］再取得する場合は被災した農業用機械・施設等と同程度であること

園芸施設共済・農機具共済等への加入、ＢＣＰの作成　等

〇水産業施設災害復旧事業（水産課・漁業資源課）　43,000 千円

被災した水産業協同組合や養殖業者が所有する水産業関連施設等の復旧費用を助成します。

［事業主体］市町村

［助成対象者］水産業協同組合、養殖業者

［対象経費］被災した水産業関連施設等の復旧経費

［補助率等］30/100 以内（ただし、保険未加入者は 25/100 以内）

［補助上限］1,000 万円（保険金等と補助金の合算額が対象経費の総額を超えないこと）

［補助条件］補助の対象とした施設につき保険加入を条件とする。

〇被災農業者・漁業者への融資に対する利子補給（団体指導課）　（債務負担行為の変更）

被災した農業・漁業者が、再生産に必要な資金や施設の復旧資金について、金融機関から低利で融資を受けられるよう、利子補給の対象となる償還期間の上限を拡充します。

・償還期間の上限の拡充（利子補給期間の拡充）

施設復旧資金：（変更前）7年以内 →（変更後）8年以内　※据置2年以内

・利子補給額

融資枠（農業15億円、漁業2億円）について、年利1.8%以内の利子相当額

〇団体営農業用施設等災害復旧費（耕地課）　2,668,000 千円

（既定予算とあわせ 2,908,000千円）

被災した農地、農業用施設の復旧に要する費用について、市町村や土地改良区に助成します。

［補助対象］農地、農業用施設（ため池、水路、農道、揚排水機場等）の復旧

［補 助 率］農地　90%以上になる見込み（激甚指定により補助率嵩上げ）

〇災害関連農村生活環境施設復旧費（農地・農村振興課）　228,000 千円

被災した農村生活環境施設の復旧に要する費用について、市町村に助成します。

［補助対象］農村生活環境施設（農業集落排水施設、農村公園施設）の復旧

［補 助 率］8/10 以内

〇被災森林関係施設復旧事業（一部新規）（森林課）　363,300 千円
（既定予算とあわせ 484,300 千円）

被災した県管理の林道を復旧するとともに、市町村等が所有する森林関係施設の復旧費について補助します。

・林道施設災害復旧事業　（県管理）　55,000 千円
・林道施設災害復旧事業補助（市町村管理）　295,300 千円
　［事業主体］市町村
　［補助率］1/2 以上
・被災木材加工流通施設復旧事業【新規】　13,000 千円
　［事業主体］木材関連業者等の組織する団体 等
　［補助対象］木材加工流通施設等の再整備
　［補助率］1/2 以内

〇治山施設災害復旧事業等(森林課)　376,000 千円
（既定予算とあわせ 923,500 千円）

被災した治山施設の復旧等を実施します。
・治山施設の災害復旧　176,000 千円
・治山施設の改良・強化　200,000 千円

② 商工業・観光業等への支援

〇被災小規模事業者再建支援事業（経済政策課）　165,000 千円
（既定予算とあわせ 330,000 千円）

被災した小規模事業者に対し、事業活動の再開に必要な費用について助成します。
［補助対象］施設修繕費、機械装置費、設備廃棄費 等
［補 助 率］2/3（上限額1,000千円、下限額100千円）

〇セーフティネット資金利子補給事業（経営支援課）　（債務負担行為の設定）

浸水などの被害を受けた中小企業者等が設備を復旧するなどの場合に、低利で融資している中小企業振興資金のセーフティネット資金について、利子補給を行うことで、中小企業者等のさらなる負担軽減を図ります。

・利子補給額　融資額 40 億円以内について、年利 1.0%以内の利子相当額

〇被災地域の観光誘客事業（観光政策課）　300,000 千円

被災した県内の観光業を支援するため、観光協会等が宿泊施設と連携して行う観光誘客の取組等に対し助成するとともに、県内外に向けた観光情報の発信を強化します。

［事業内容］

１　被災地域への観光誘客支援　290,000 千円

［補助対象］県内市町村又は市町村観光協会 等

※算定対象宿泊施設については、県内宿泊施設数の９割以上を占め、地域経済の重要な担い手となっている、５０室未満の小規模宿泊施設を対象とする。

［対象事業］**①小規模宿泊施設と連携・協力して実施する観光誘客の取組**

・宿泊施設の割引実施、飲食店等で使用できるクーポン券の提供等

②観光誘客のために新たに実施する取組

・観光客を対象に新たに実施するイベントの開催 等

［補助上限］対象施設（50 室未満）の客室数×20 千円（500 室を超える部分は 10 千円）
ただし、客室 100 室未満の場合は 2,000 千円（定額）

２　県内観光地の魅力発信強化　10,000 千円

・ＳＮＳやインフルエンサーを活用した観光情報の発信

・主要な旅行予約サイトへの千葉県観光地の特集記事を掲載

③ 福祉事業者への支援

〇社会福祉施設等災害復旧事業（子育て支援課、高齢者福祉課 等）　800,000 千円

被災した保育施設や特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の復旧に要する経費に対し助成します。

［負担割合］

・施設整備　国4/6、県1/6、事業者1/6

・設備整備　国10/10

（３）インフラの復旧

〇公共土木施設災害復旧事業（県土整備政策課）　15,500,000 千円
（既定予算とあわせ 19,860,000 千円）

被災した道路や河川などの公共土木施設を復旧します。

［事業内容］

・道路橋りょう　7,000,000千円

・河川海岸　8,500,000千円

〇県単災害関連事業（県土整備政策課）　5,290,000 千円
（既定予算とあわせ 5,390,000 千円）

被災箇所に対する災害査定準備のため、測量や設計書の作成委託等を行います。

［主な事業］

・道路橋りょう　1,647,000千円

・河川海岸　3,621,000千円

〇地域鉄道災害復旧支援事業（交通計画課）　13,000千円

地域の重要な社会インフラである地域鉄道の早期復旧を図るため、中小鉄道事業者が実施する災害復旧への取組に対し、関係市町とともに助成します。

［補 助 先］被災した地域鉄道を運営する中小鉄道事業者（小湊鐵道）

［補助対象］被災した上総牛久～里見間の鉄道施設の災害復旧費 等

※里見～上総中野間は、関係者で今後の対応を検討します

［補 助 率］補助対象経費の 1/4（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

〇いすみ鉄道基盤維持費補助（交通計画課）　47,200 千円
（既定予算とあわせ 243,460 千円）

台風第２５号等により被災したいすみ鉄道について、被害からの復旧を図るため、関係市町との協調により実施している施設の維持・修繕等に係る補助を増額します。

［補助対象］鉄道施設の維持・修繕費

［補 助 率］補助対象経費の 1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

（４）土砂災害等の防止対策支援

○土砂災害防止事業（河川環境課）　4,665,000 千円

崩壊等が発生した急傾斜地において、再度災害を防止するための急傾斜地崩壊防止工事を実施するほか、市町村や住民が行うがけ崩れ防止工事に対して補助を行います。

・災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業　2,620,000千円

［事業内容］保全人家5戸以上、がけ高10ｍ以上、事業費1,500万円以上のがけ崩れについて、県が行う再度災害防止を目的とした急傾斜地崩壊防止工事

［負担割合］国 1/2、県 3/10～4/10、市町村負担金 1/10～2/10

・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業　2,040,000千円

［対象事業］保全人家2戸以上、がけ高5m以上、事業費600万円以上、激甚災害に伴うがけ崩れについて、市町村が行う再度災害防止を目的としたがけ崩れ防止工事

［補 助 先］市町村

［補 助 率］国 1/2、県 1/4（補助上限：1,000 万円）、市町村 1/4

・土砂災害対策支援事業　5,000千円

［対象事業］対象戸数が少なく既存の支援制度の対象とならない、住民が実施する対策工事

［補 助 先］市町村

［補 助 率］全体事業費の1/6（補助上限：50 万円）。
（県の上乗せ補助により住民負担を1/2から1/3に軽減）

○災害関連緊急地すべり対策事業（河川環境課）　300,000千円

地すべりが発生した箇所において、再度災害を防止するための地すべり防止工事を実施します。

［事業内容］

南房総市増間で発生した地すべりに係る再度災害防止工事

（５）県有施設等の復旧

○県有施設等復旧事業　737,100 千円

被災した県立学校や農林水産施設などの県有施設の復旧・修繕を行います。

［主な施設］

・県立学校	436,000 千円
・佐倉浄水場の被災に伴う工業用水の応急対応	58,000 千円
・農林総合研究センター	23,000 千円
・農業大学校	25,900 千円
・原種生産施設	31,000 千円
・園芸用プラスチックリサイクルセンター	17,900 千円
・畜産総合研究センター	138,700 千円

○被災文化財再建支援事業（文化財課）　23,900千円

被災した指定文化財の復旧に係る経費について助成します。

［事業内容］

１　国指定文化財：2件　3,900千円

［補助率］国（直接）70％、県20％、事業主体10％

２　県指定文化財：3件　20,000千円

［補助率］県75％、事業主体25％

２　その他

○宿泊税導入に向けた宿泊事業者支援等環境整備事業【新規】（観光政策課）

（債務負担行為　124,000 千円）

令和１０年９月から予定している宿泊税の円滑な導入に向け、宿泊事業者が行うレジシステムの改修・整備費用を支援する補助金の申請等を受け付ける事務局運営や、宿泊税制度の広報を実施するため、債務負担行為を設定します。

［事業内容］

・レジシステム改修補助事業に係る事務局運営委託

・広報物制作・配布等による宿泊税制度の広報

【レジシステム改修補助の概要】

県内の民泊を含む宿泊施設に対して、宿泊税の徴収のために必要なレジシステムの改修・整備に必要な費用について補助する。

［補助対象］宿泊税の特別徴収義務者（千葉県内の宿泊施設）

［補助対象経費］既存のレジシステムの改修、新たなレジシステムの構築、
ハードウェア及びソフトウェアの購入費用

［補 助 率］10/10

［補助上限］2,000 千円

［開始時期］令和９年度

○高等学校等教育改革促進事業（教育政策課）　2,000 千円

（既定予算とあわせ 327,000 千円）

（債務負担行為 20,000 千円）

高校教育改革を先導する拠点に新たに県立千葉大宮高校が採択されたことから、同校内に授業映像の配信拠点を整備し、小規模校への遠隔配信等を実施することで、学校規模や居住地に関わらず、生徒一人一人が進路希望に応じて学びを選択・深化できる環境を目指します。

［主な事業］

・遠隔教育コーディネーターの配置

・授業映像の配信拠点整備の実施設計

〇人件費　　**17,098,711 千円**

（既定予算とあわせ　594,516,317 千円）

令和８年人事委員会勧告に基づく給与改定に係る所要額を計上するとともに、災害対応に係る時間外勤務手当を計上します。

［内訳］

・人事委員会勧告に基づく給与改定　16,822,711 千円

・災害対応のための時間外勤務手当　276,000 千円

Ⅳ　地方債の状況

（１）県債発行の状況

（単位：億円）

区　　分	令和８年度			令和７年度	増減
	現計予算（A）	１２月補正（B）	合計（C）	１２月現計（D）	（C）－（D）
建　設　地　方　債　①	1,658	**95**	1,753	1,293	460
臨時財政対策債等②	－	**－**	－	－	－
計(①＋②)	1,658	**95**	1,753	1,293	460

○　県債の発行額については、令和８年千葉連続風水害により被災したインフラの復旧事業等の実施に伴い、約９５億円の増額となっています。

（２）県債残高の状況

（単位：億円）

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度（ア）	**令和8年度**（イ）	増　減（イ）－（ア）
建　設　地　方　債　等　①	12,383	12,480	12,643	13,594	**951**
建　設　地　方　債	11,847	11,986	12,191	13,184	993
退　職　手　当　債	536	494	452	410	▲42
臨時財政対策債等②	16,909	15,940	14,756	13,463	**▲1,293**
計(①＋②)	29,292	28,420	27,399	**27,057**	▲342
（参考）満期一括償還のための積立金残高	7,493	7,848	8,124	8,460	336

注１　満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高
　２　臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債
　３　令和７年度までは決算額、令和８年度は１２月補正後見込み

○　令和８年度末の県債残高（満期一括償還分の積立金を除く実質残高）は、２兆７，０５７億円となる見込みです。

○　建設地方債等の残高については、災害からの復旧や、道路・橋りょうなどの社会資本の整備を進めていることなどにより、前年度と比べ９５１億円増加する見込みです。

○　また、臨時財政対策債等については、令和７年度以降発行がないことから、残高は前年度と比べ、１，２９３億円減少する見込みです。

Ⅴ　債務負担行為

１　県発注工事量の平準化

県発注工事量の年度内での平準化を図るため、舗装道路修繕事業や県単道路改良事業等の一部について、債務負担行為を設定します（242 億 49 百万円）。

○　一般会計　　47 事業　21,390,000 千円

（主なもの）

・舗装道路修繕事業　　4,426,000 千円

・県単道路改良事業　　2,705,000 千円

・道路維持修繕費　　1,100,000 千円

○　特別会計　　10 事業　2,859,000 千円

・特別会計港湾整備事業

港湾整備事業（埠頭用地造成事業）ほか １事業　　315,000 千円

・特別会計土地区画整理事業

運動公園周辺地区土地区画整理事業ほか ２事業　　1,273,000 千円

・特別会計流域下水道事業会計

江戸川流域下水道事業（管理事業）ほか ４事業　　1,271,000 千円

２　公の施設の指定管理

公の施設のうち１０施設について、令和９年度以降の指定管理者を指定するにあたり、債務負担行為を設定します（24 億 26 百万円）。

（参考）指定管理に係る債務負担行為の内訳

（単位：千円）

	事項	指定管理期間	限度額
1	大房岬自然公園施設管理運営事業	令和 9 年度～令和 13 年度	129,000
2	白子自然公園施設管理運営事業	令和 9 年度～令和 13 年度	35,000
3	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター管理運営事業	令和 9 年度～令和 13 年度	141,000
4	千葉県酪農のさと管理運営事業	令和 9 年度～令和 13 年度	235,000
5	袖ケ浦海浜公園管理運営事業	令和 9 年度～令和 13 年度	85,000
6	船橋港親水公園管理運営事業	令和 9 年度～令和 13 年度	24,000
7	富津みなと公園管理運営事業	令和 9 年度～令和 13 年度	70,000
8	千葉県立柏の葉公園管理運営事業	令和 9 年度～令和 11 年度	781,000
9	千葉県立富津公園管理運営事業	令和 9 年度～令和 11 年度	690,000
10	千葉県立蓮沼海浜公園管理運営事業	令和 9 年度～令和 11 年度	236,000
合　　計			2,426,000

Ⅵ　繰越明許費

年度内に終了しない見込みとなった事業について、適正な工期を確保するため、繰越明許費を設定します。

○　一般会計　　131 事業　52,072,815 千円

（災害分　24,673,218 千円
　その他　27,399,597 千円）

※ その他のうち主なもの

・農林水産部　拠点漁港整備事業ほか 20 事業　　3,851,342 千円

・県土整備部　県単道路改良事業ほか 66 事業　　19,452,196 千円

○　特別会計　　10 事業　2,734,900 千円

・特別会計港湾整備事業
　港湾整備事業ほか１事業　　871,000 千円

・特別会計土地区画整理事業
　運動公園周辺地区県単つくばエクスプレス沿線整備事業ほか７事業
　　1,863,900 千円

Ⅶ　企業会計

○特別会計上水道事業（企業局 財務課）

［収益的支出］　231,695千円（既定予算とあわせ 90,102,041千円）

・人件費　231,695千円（既定予算とあわせ 6,950,271千円）

［資本的支出］　68,906千円（既定予算とあわせ 68,481,404千円）

・人件費　68,906千円（既定予算とあわせ 2,035,546千円）

○特別会計工業用水道事業（企業局 財務課）

［収益的支出］　38,036千円（既定予算とあわせ 15,161,872千円）

・人件費　38,036千円（既定予算とあわせ 1,136,428千円）

［資本的支出］　7,061千円（既定予算とあわせ 9,136,158千円）

・人件費　7,061千円（既定予算とあわせ 176,095千円）

○特別会計土地造成・管理事業（企業局 財務課）

［収益的支出］　36,588千円（既定予算とあわせ 10,652,456千円）

・人件費　36,588千円（既定予算とあわせ 1,225,518千円）

［資本的支出］　90,300千円（既定予算とあわせ 4,393,249千円）

（継続費 5,849,000千円）

・成田空港周辺における産業用地整備【新規】

90,300 千円（継続費 5,849,000 千円）

「成田空港第２の開港プロジェクト」の進展や広域道路ネットワークの着実な整備により、各種産業の拠点としての潜在的価値が一層高まっている状況を踏まえ、芝山町岩山地区において、産業用地の整備を行います。

［整備概要］産業用地整備（造成面積 約24ha、工期　（予定）：R8～14年度）

年度	事業費	主な内容
８年度	90,300 千円	土地取得
９年度	2,578,100 千円	土地取得、実施設計
10 年度	1,747,000 千円	造成工事
11 年度	982,900 千円	造成工事、諸施設工事
12 年度	205,000 千円	造成工事、諸施設工事
13 年度	172,700 千円	造成工事、諸施設工事
14 年度	73,000 千円	諸施設工事

〇特別会計水道用水供給事業（企業局 財務課）

［収益的支出］　35,449千円（既定予算とあわせ 12,108,640千円）

・人件費　35,449千円（既定予算とあわせ 2,279,284千円）

［資本的支出］　15,871千円（既定予算とあわせ 4,618,963千円）

・人件費　15,871千円（既定予算とあわせ 419,027千円）

企業局では、上記４会計について、令和８年人事委員会勧告に準じた給与改定に係る所要額を計上するとともに、災害対応に係る時間外勤務手当等を計上します。

また、特別会計土地造成・管理事業については、産業用地整備に要する事業費を計上します。

〇特別会計病院事業（病院局 経営管理課）

［収益的支出］　928,282千円（既定予算とあわせ 68,283,891千円）

・人件費　928,282千円（既定予算とあわせ 31,969,627千円）

［資本的支出］　（債務負担行為 506,000千円）

・循環器病センター施設復旧事業　（債務負担行為 130,000千円）

・がんセンター施設整備事業　（債務負担行為 376,000千円）

病院局では、令和８年人事委員会勧告に準じた給与改定に係る所要額を計上するとともに、災害対応に係る費用を計上します。

また、被災した循環器病センターの浄化槽復旧工事を行うほか、がんセンター研究・会議棟改修工事について、インフレスライド条項の適用等に伴い工事費を増額するため、債務負担行為を設定します。

［資　料］

1　会計別予算規模

（単位：百万円 、％）

		令和8年度予算			令和7年度12月現計②	比較		補正の主なもの
		現計	12月補正	計①		①-②	①/②	
一般会計　（A）		**2,311,993**	**49,913**	**2,361,906**	**2,211,810**	150,096	106.8	
財政調整基金		104,210		104,210	65,573	38,637	158.9	
県債管理事業		401,704		401,704	460,717	▲59,013	87.2	
地方消費税清算		1,028,324		1,028,324	941,990	86,334	109.2	
自動車税証紙		1,700		1,700	7,558	▲5,858	22.5	
市町村振興資金		2,100		2,100	2,100		100.0	
母子父子寡婦福祉資金		407		407	463	▲56	87.9	
心身障害者扶養年金事業		824		824	810	14	101.7	
国民健康保険事業		487,738		487,738	486,273	1,465	100.3	
日本コンベンションセンター国際展示場事業		5,336		5,336	4,531	805	117.8	
中小企業施設設備整備資金		61		61	61		100.0	
工業団地整備		2		2	28	▲26	7.1	
就農支援資金		7		7	11	▲4	63.6	
営林事業		329		329	313	16	105.1	
林業・木材産業改善資金		41		41	41		100.0	
沿岸漁業改善資金		58		58	58		100.0	
港湾整備事業		2,480		2,480	2,880	▲400	86.1	
土地区画整理事業		15,686		15,686	15,700	▲14	99.9	
奨学資金		2,457		2,457	2,268	189	108.3	
特別会計 計　（B）		**2,053,463**		**2,053,463**	**1,991,374**	62,089	103.1	
上水道事業	収益的支出	89,870	232	90,102	82,132	7,970	109.7	令和8年人事委員会勧告に準じた給与改定に係る所要額を補正します。
	資本的支出	68,412	69	68,481	73,614	▲5,133	93.0	
工業用水道事業	収益的支出	15,124	38	15,162	13,561	1,601	111.8	令和8年人事委員会勧告に準じた給与改定に係る所要額を補正します。
	資本的支出	9,129	7	9,136	14,923	▲5,787	61.2	
病院事業	収益的支出	67,356	928	68,284	67,416	868	101.3	令和8年人事委員会勧告に準じた給与改定に係る所要額を補正します。
	資本的支出	7,038		7,038	11,245	▲4,207	62.6	
土地造成・管理事業	収益的支出	10,616	36	10,652	11,929	▲1,277	89.3	令和8年人事委員会勧告に準じた給与改定に係る所要額を補正します。
	資本的支出	4,303	90	4,393	6,471	▲2,078	67.9	成田空港周辺における産業用地整備に必要な予算について、所要額を補正します。
流域下水道事業	収益的支出	38,850		38,850	39,058	▲208	99.5	
	資本的支出	23,050		23,050	17,110	5,940	134.7	
水道用水供給事業	収益的支出	12,073	36	12,109	10,927	1,182	110.8	令和8年人事委員会勧告に準じた給与改定に係る所要額を補正します。
	資本的支出	4,603	16	4,619	5,578	▲959	82.8	
公営企業会計 計（C）		**350,425**	**1,452**	**351,877**	**353,964**	▲2,087	99.4	
合計　(A)+(B)+(C)		**4,715,880**	**51,366**	**4,767,246**	**4,557,148**	210,098	104.6	

注1）表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

注2）水道用水供給事業の②の数値は、九十九里地域水道企業団と南房総広域水道企業団の令和７年度１２月現計予算の合計額。

2　基金一覧

（単位：百万円）

区分	R7年度末現在高	R8年度中増減見込						R8年度末現在高見込
		積立			取崩し			
		現計	12月補正	計	現計	12月補正	計	
財政調整基金	108,390	5,210		5,210	99,000		99,000	14,600
県債管理基金	884,709	162,112		162,112	129,612		129,612	917,209
満期一括償還分	829,647	161,313		161,313	119,375		119,375	871,585
上記 (特会)土地区画整理事業分								
以外 一般会計分	55,062	800		800	10,238		10,238	45,624
県有施設長寿命化等推進基金	147,245	845		845	11,990		11,990	136,100
社会資本整備等推進基金	32,015	201		201				32,216
災害復興・地域再生基金	46,723	293		293	14,120	2,767	16,887	30,129
退職手当基金	6,000	38		38	6,038		6,038	
災害救助基金	4,047	25		25	173		173	3,899
地域未来基金		14,449		14,449				14,449
心身障害者扶養年金基金	26							26
社会福祉・医療施設整備等推進基金	2,502	9		9	1,265		1,265	1,246
介護保険財政安定化基金	3,036	28		28				3,064
国民健康保険財政安定化基金	21,397	150		150				21,547
後期高齢者医療財政安定化基金	6,619	60		60				6,679
安心こども基金	601	30		30	127		127	504
地域医療介護総合確保基金	8,484	11,323		11,323	12,408		12,408	7,399
地域環境保全基金	201	1		1	72		72	130
森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金	747	122		122	193		193	676
中山間地域農村活性化基金	529	3		3	19		19	513
農地中間管理事業等推進基金	462	2		2				464
県立学校チャレンジ応援基金	170	21		21	29		29	162
公立学校情報機器整備基金	5,118	25		25	4,518		4,518	625
高等学校等教育改革促進基金	61	5,250		5,250	325	2	327	4,984
警察本部庁舎等建設基金	2,756	17		17	747		747	2,026
小計（特定目的基金）	**1,281,836**	**200,216**		**200,216**	**280,636**	**2,769**	**283,405**	**1,198,647**
うち満期一括償還分を除く	**452,189**	**38,903**		**38,903**	**161,261**	**2,769**	**164,030**	**327,062**
土地開発基金	1,800							1,800
美術品等取得基金	2,000							2,000
小計（定額運用基金）	**3,800**							**3,800**
合計	**1,285,636**	**200,216**		**200,216**	**280,636**	**2,769**	**283,405**	**1,202,447**

注）表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。